

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和2年度第2回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和2年6月24日（水）16:00～17:20
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、神坂理事、久保理事、野中理事、久留監事
柳澤監事 [欠席：石原理事]
- 議 事

【議案審議】

1 議案第3号 令和元年度決算について

<概要> 令和元年度決算について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。
当期純利益 （こども病院）8億7,300万円余 （市民病院）▲2億7,000万円余

<主な意見等>

- 新型コロナウイルス感染症の影響として、疑いを含むコロナの患者の受入れが本格化した3月の収入が特に大きく減少したが、2月の時点においても一般患者自身の受診抑制や予約減少が一部に見受けられた。
- 対前年度で給与費が増加した原因となった職員数の増の主な内容は、こども病院においてはHCUなどの強化により医師や看護師が増加したこと、市民病院においては、退職者が例年と比べて減少したことなどである。

2 議案第4号 令和元年度に係る業務実績報告書について

<概要> 令和元年度に係る業務実績報告書について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（主な実績）

《医療サービス》

【良質な医療の実践】

- （こども病院）胎児循環器科の新設、多職種協働の「入退院支援推進チーム」や「早期離床・リハビリテーションチーム」を設置するなど、診療機能の強化・充実に取り組んだ。
- （市民病院）脳卒中や心疾患、重症患者の救急搬送を積極的に受入れるなど、高度専門医療の充実に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の対応に際しては、保健所や他の感染症指定医療機関と連携し、適切に対応した。

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- （こども病院）「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院、「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」への参加、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院など、積極的に患者を受け入れて、地域の医療提供ネットワーク構築に貢献した。
一部の指標で目標値を下回ったものの、紹介率・逆紹介率、医療的ケア児のレスパイト入院の受入実績などは目標値、昨年度実績を上回り、腎疾患科及び内分泌・代謝科で新たに移行期クリニカルパスを構築するなど、地域医療や医療連携に積極的に取り組んだ。
- （市民病院）地域医療支援病院として、地域の医療従事者に対する各種研修会の実施、在宅患者の緊急時の積極的な受け入れなど地域の医療機関と連携強化を推進した。
一部の指標で目標値を下回ったものの、紹介率・逆紹介率は高水準で目標値を上回り、福岡市内の急性期病院において、脳卒中連携パスが最多の使用実績、院外看護師研修生も受け入れる「特定行為研修指定研修機関」として認定されるなど、地域医療や医療連携に積極的に取り組んだ。

【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- （両病院）災害発生等に備えた訓練の実施や設備・物品の点検の徹底が図られたほか、大規模災害に備えて、他地域の医療機関と協定に基づく相互応援体制構築に努めた。
- （市民病院）新たに災害時事業継続計画を策定するとともに、両病院とも新型コロナウイルス感染症の流行に際して、患者増加を見込み受入れ体制を整えるなど、迅速かつ的確に取り組んだ。

《患者サービス》

【患者サービスの向上】

- （こども病院）退院時アンケート等の意見を踏まえ、院内環境を整備したほか、「一人一花運動」による花壇の充実、外国人支援通訳サポーター登録ボランティア増員、患児家族滞在施設（ふくおかハウス）増室など、患者サービスの向上に取り組んだ。
- （市民病院）患者満足度調査により患者ニーズを把握し、改善を図ったほか、床頭台の全面更新、院内コンサートの定期開催など、患者サービスの向上に取り組んだ。

【情報発信】

- （両病院）市民に対する「病院指標」や「患者用クリニカルパス」のホームページ公開、院内のデジタルサイネージを活用した情報発信を行うとともに、こども病院ではSNS活用や「こども病院フェスタ」の開催、市民病院では案内パンフレットのリニューアルなど、市民に開かれた病院づくりに取り組んだ。

《医療の質の向上》

【病院スタッフの確保と教育・研修】

- （こども病院）看護実習生の受け入れ、研修医や医学部学生を対象とした病院見学会開催などの人材確保に向けた取組み、新人看護師への計画的な研修の実施、認定看護師等育成支援計画による資格取得者の支援など人材育成を推進した。
タイ王国の大学での熱帯医学短期研修への医師派遣、委託業務職員に対する研修会開催などスタッフの専門性や医療技術の向上などに積極的に取り組んだ。
- （市民病院）看護実習生の受け入れ、病院見学会開催などの人材確保に向けた取組み、医療安全体制や院内感染対策など計画的な研修の実施、認定看護師等育成支援計画による資格取得の支援など人材育成を推進した。
職員が長く働き続けられる職場環境づくりの推進による看護職員離職率の低下、看護師の特定行為に係る「特定行為研修指定研修機関」の指定を受けるなど、病院スタッフの確保及び資質向上に積極的に取り組んだ。

【信頼される医療の実践】

- （こども病院）院内感染防止対策の徹底、医療安全対策の強化による医療の質の向上など、患者を中心とした、安心・安全な医療の提供に取り組んだ。新たにNICUへの病棟薬剤師配置、全職員に対するTEAMSTEP推進の研修会の開催、クリニカルパスの増加など医療安全対策に積極的に取り組んだ。
- （市民病院）院内感染防止対策や医療安全対策地域連携ネットワークによる地域における医療安全対策の質の向上、安心・安全な医療の提供に取り組んだ。すべての指標で目標値・昨年度実績を上回り、病院機能評価3rdG: ver2.0の認定、200床以上の医療機関との比較によるクリニカルパスの高い使用率など、医療安全対策に積極的に取り組んだ。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

- 病院長のリーダーシップの下、機動性の高い病院経営を行い、また、業務執行の適格性の検証、経済性・効率性の追求を徹底するなど地方独立行政法人制度の特徴を活かした運営管理体制の充実に努めた。

《事務部門の機能強化》

- 病院の事務の簡素化・効率化に努めたほか、病院間における人事異動を実施、院内主要会議のペーパーレス化、事務部門の機能強化に努めた。

《働きがいのある職場環境づくり》

- 就学前児童を持つ職員の労働環境向上のため夜間保育の継続実施や「看護師働き方検討会議」の開催、有期職員就業規則等の一部改正など、職員が働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みを行った。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

- 職員に対する服務規律、個人情報保護等の教育・指導を徹底するとともに、監事による監査、カルテ開示委員会による開示可否など、市立病院として、公平性・透明性の確保に努めた。

《経営基盤の強化》

【経営基盤の強化と運営費負担金の縮減】

- (こども病院) 積極的な増収対策や費用削減を着実に進め、経営基盤の強化を図った。総収支比率、経常収支比率、医療収支比率いずれも目標値を上回った。
- (市民病院) 高度専門医療、救急医療等に継続して取り組み、必要な人員配置等の医療資源投入を行った。総収支比率、経常収支比率、医療収支比率いずれも目標値を下回った。

【投資財源の確保】

- 収支改善による利益確保や価格交渉の徹底等による医業費用の抑制などにより、自己財源の確保に努めた。

《収支改善》

【収益確保】

- (こども病院) 効率的な病棟運用の施策、院内ワーキングチームの活用による診療報酬請求の一次査定率の抑制など、収益の確保を図った。一部の指標で目標値を下回ったものの、新規入院患者数及び1人1日当たり入院単価等は目標値を上回り、医業収益も予算を上回った。
- (市民病院) 施設基準の類上げ、医師事務作業補助者の増員、未収金対策に取り組むなど、収益確保に努めたが、多くの指標で目標値を下回り、医業収益も減収となった。

【費用削減】

- 診療材料をはじめとした経費全般において、価格交渉など経費削減に努めるとともに、計画的な修繕を行うなどアセットマネジメントを推進した。

《こども病院における医療機能の充実》

- 臨床研究や治験業務に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献するなど、医療機能の充実に努めた。川崎病センターの症例数や先天性心疾患に係る手術症例数が、4年連続全国一となるとともに、臨床研究においても川崎病の新病態を解明し、欧州一

流紙に発表するなどの成果を挙げた。

《市民病院における経営改善の推進》

- 必要な医療資源の投入やアセットマネジメントに基づく医療機能の維持に努め、高度専門医療、救急医療及び感染症医療などの提供により、地域の医療の底上げに寄与した。

＜主な意見等＞

- 市民病院のコロナ患者の受入れは大変だったと思う。令和2年度は大学病院においても大幅な減益となっており、国に支援を要請している。当機構においても、国や県の補助金等は積極的に活用されたい。
- 行政からの給付には、陽性患者の受入れのみを対象として、疑似性患者への対応が手当されないものもあるが、同じように労力がかかっている。
- 一般に、コロナ患者の受入れは、空床確保や一般患者の受診控えなど、経営に大きな影響を与え、また院内感染のおそれもあることから、消極的な病院も多い。経済性も重要だが、公的病院としての役割を果たしている市民病院の存在の重要性を積極的に発信されたい。
- コロナ患者の受入れが増えてくると、市民病院においても病床確保が難しくなるため、行政や他の病院との連携が重要となる。
- こども病院は、患者の特性の1つに広域性があるが、現在はコロナの影響で他県から通院できず患者数が減少している。また、コロナ以外の感染症が流行せず、感染症の患者数も例年に比べて大きく減少している。
- 病床数は、一般にほとんどの病院でダウンサイジングの方向であるが、こども病院では将来的な増床を元々検討してきた。ただ、現時点はコロナの影響で一時的に余裕がある状況である。
- グローバル化が進む中で、感染症はしっかり備えておかないといけない。2000年代に入ってから、SARS、新型インフルエンザ、MARS、そしてコロナと立て続けに出てきている。
- 福岡市は人口が多いので、感染拡大に注意する必要がある。行政のコロナ対応も自治体によって大きく異なる。
- 今後コロナの第2波がどうなるかわからない状況であるが、第1波の振り返りや施設設備、物資の備えなどにしっかりと取り組まれない。

3 議案第5号 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書について

＜概要＞ 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書について事務局より説明を行い、一部修正の上可決された。

※修正内容

「令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による影響については見込んでいない。」との注釈を付す。

(主な実績)

《医療サービス》

【良質な医療の実践】

- 新設の高度専門医療・救急医療等を継続して提供するとともに、こども病院においては、様々なセンター・診療科を設置するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図り、福岡市民病院においては、高度専門医療の更なる充実を図るとともに、高度救急医療の強化充実を図るなど医療サービスの充実・強化に努めた。
- 目標値に対する実績は、こども病院においてはすべてにおいて、福岡市民病院において1日当たり外来患者数を除くすべてについて目標を上回る見込み。

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- 地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。
- 目標値に対する実績は、全ての項目で目標値を上回る見込み。

【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- 災害発生に備え、両病院ともに防災訓練等の実施、非常用発電設備・備蓄物品の点検などを徹底したほか、平成 29 年 7 月九州北部豪雨及び平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）に際しては医師や看護師を派遣し、令和元年度から発生した新型コロナウイルス感染症の流行に際しては、福岡市や他の感染症指定医療機関等との密接な連携を図りながら、迅速かつ適切な対応を行った。

《患者サービス》

【患者サービスの向上】

- 患者満足度調査等を実施し、患者等の意見を踏まえ、院内環境の整備を進め、より快適な療養環境の提供に努めた。
- 目標値に対する実績は、両病院とも患者アンケートの結果が目標値を上回る見込み。

【情報発信】

- 随時ホームページの更新を行い、市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、病院指標や患者用クリニカルパスを公開し、治療実績や治療内容を分かりやすく情報公開し、患者が安心して受診できる情報発信に努めた。

《医療の質の向上》

【病院スタッフの確保と教育・研修】

- 両病院において新設科への対応や高度専門医療の充実を図るため人員確保及び職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、さまざまな院内研修に取り組み職員一人ひとりのスキルアップに努めた。また、認定看護師等資格取得支援制度の活用や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員の専門性の向上を図った。

【信頼される医療の実践】

- 関係部署間の連携等により院内感染対策を徹底するとともに、研修の実施などを通じて医療安全対策の徹底を図った。また、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。
- 目標値に対する実績は、こども病院における栄養食事指導・相談件数以外は目標値を下回る見込み。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

- 市立病院機構の運営を的確に行うため、外部理事を含む理事会を定期的開催（年 10 回程度）するとともに、両病院においても、執行部会議・経営五役会議において情報共有や健全な経営に向けた立案等を行うなど、病院長のリーダーシップのもと自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。

《事務部門の機能強化》

- 事務局全体の機能強化を図るため、「事務職員人材育成プラン」を踏まえ、両病院及び運営

本部の事務局間において人事異動を実施した。また、病院内外での研修への参加により、マネジメントや事務職員の病院経営等に係る能力の向上に努めた。

《働きがいのある職場環境づくり》

- 病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度とするため、適宜、給料表や諸手当の改定を行った。また、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、年休取得向上や時間外勤務縮減に取り組み、「看護師働き方検討会議」を開催するなど職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

- 監督者研修など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

《経営基盤の強化》

【経営基盤の強化と運営費負担金の縮減】

- 毎月、法人の幹部で構成する「経営会議」を開催し、随時、経営状況を検証するとともに、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底し、効率的かつ安定的な病院経営を行うための経営基盤の確立に努めた。
- 目標値については、こども病院においては全ての項目で目標を上回る見込みであるが、市民病院においては全ての項目で下回る見込み。

【投資財源の確保】

- 収支改善による利益の確保とともに、複数の金融機関を対象に定期預金の利率の入札を継続して実施して積立金運用益の確保を図るとともに、今後の施設整備や高額医療機器の更新等を見据え、価格交渉の徹底等により必要な医療機器を確保しつつ費用の抑制を図るなど、自己財源の確保に努めた。

《収支改善》

【収益確保】

- 効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率向上により増収を図ったほか、適切な施設基準の取得や診療報酬請求に係るチェック体制の強化、医療費の未収金発生防止及び確実な回収を行い、収入の確保に努めた。
- 両病院ともに、医師の増員や診療科の新設など機能の拡充を図り、医業収益の増加に繋がった。

【費用削減】

- 両病院に共通する業務を運営本部において集約して執行するなど、法人全体でより効率的な事業運営に努めるとともに、両病院においても、契約手法の見直しや、建物及び設備の効率的な運用などによって、徹底した費用削減に取り組んだ。
- 目標値に対する実績は、こども病院において委託費対医業収益比率を除き、また、福岡市民病院において給与費対医業収益比率、材料費（うち診療材料費）対医業収益比率及び委託費対医業収益比率を除き、目標を上回る見込みである。

《こども病院における医療機能の充実》

- 様々なセンター・診療科を設置するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更

なる充実を図るとともに、治験や臨床データ解析等の臨床研究、国際的な視野に立った職員の人材育成等に積極的に取り組んだ。

《市民病院における経営改善の推進》

- 高度専門医療、救急医療及び感染症医療の提供など、地域包括ケアシステムにおける果たすべき役割を努めてきたが、令和元年度から地域における医療環境の変化等の影響により、医業収益が減収となり、収支が悪化した。

＜主な意見等＞

- 今回の見込み評価は、3月に策定した事業計画をベースに、コロナの影響を考慮せず順調にいった場合として策定しているが、1年後の状況はどうかかわからない。
- 医業収益など数値の達成は困難と思われるので、今回はいつもとは状況が違うということで、何らかの注釈を付記されたい。上場企業の計画においても、今年度はコロナにより先行きについて未定との注記がされている状況である。

4 議案第6号 診療科目の変更及び組織規程の一部改正について

＜概要＞ 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正内容)

小児感染症科においては、川崎病に対する免疫療法の実施が増加していることから、より診療内容の実態に合わせるため、診療科名を「小児感染免疫科」に変更するもの。

＜主な意見等＞

特になし。

5 議案第7号 職員就業規則等の一部改正について

＜概要＞ 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正内容)

いわゆる労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、職場におけるハラスメント防止対策の方針を就業規則に規定し、事業主の方針を明確化するもの。

＜主な意見等＞

- 今回は、法改正によりハラスメントへの対応を強化するものであるが、特にパワハラは労働者の相談が多い分野である。パワハラ防止に努める一方で、管理職は萎縮せず指導はしっかりしないとイケない。今はコロナで大変な時期であるが、幹部職員等に対する研修等を適切な時期に実施されたい。

【報告事項】

1 福岡市医療関係者及び入院受入特別給付金の取扱いについて

＜概要＞

福岡市医療関係者及び入院受入特別給付金の取扱いについて、事務局より説明を行った。

(取扱い内容)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び地域における医療提供体制の確保・維持のため、最前線に対応する医療関係者が安心して医療に従事できるよう支援することを目的として、福岡市から支給された特別給付金について、職員に支給するもの。

＜主な意見等＞

- 特になし。